茨城県警察からのお知らせ　　令和８年 10 月 15 日

サイバー攻撃による情報流出について

全国の企業、団体などを狙ったサイバー攻撃により、重大な情報流出事案が多発しております。
被害を防ぐため、以下のセキュリティ対策の再確認と徹底をお願いいたします。

〇企業・団体での対策
・ネットワーク機器のソフトウェアを最新の状態に更新する。
・パスワードの強度を確保する。

〇個人での対策
・情報流出元の企業をかたる偽メールの可能性があるため、メール内のリンクを安易にクリックしない。
・安全なパスワードを設定し、使い回さない。多要素認証を利用する。
・スマホの詐欺電話対策として「警察庁推奨アプリ」を直ちにインストールする。

〇本人確認を行う事業者（銀行、クレジットカード運営会社など）での対策
・犯罪収益移転防止法等に基づき、なりすましを防ぐための本人確認を徹底する。

【本件の問合せ先】
茨城県警察本部
生活安全部サイバー企画課対策係
電話：029-301-0110

茨城県警察
サイバーセキュリティニュース

令和8年
10月



情報流出に注意！

現在、様々な事業者、団体、企業を狙って
様々な手口でサイバー攻撃が行われ
情報流出事案が続発しています

基本的なセキュリティ対策を再確認してください

■ 企業や団体の皆様へ　～情報流出を起こさないために～

- **ネットに接続する機器のソフトウェア更新**
- **パスワードの強度確保　　など**



個人情報保護委員会も対策を注意喚起しています
「大規模な漏えい等事案を踏まえた対応について（注意喚起）」
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/261007_houdou.pdf

■ 個人の皆様へ　～更なる被害を防ぐために～

- **メール内のリンクを安易にクリックしない！**
 情報流出元の企業をかたる偽メールの可能性があります
- **安全なパスワードを設定して使いまわさない！**
 ワンタイムパスワードなどを用いた多要素認証も有効です
- **「警察庁推奨アプリ」を直ちにインストール！**
 無料でできるスマホの詐欺電話対策として有効です！
 https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/



■ 本人確認を行う事業者の皆様へ　～なりすましを防ぐために～

- **犯罪収益移転防止法等に基づき、本人確認の徹底を！**

■ 少しでも不審に思ったら？

警察に通報・相談する

- 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
 https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html
- 警察相談専用電話「#9110」番でも相談できます

Ibaraki Police 茨城県警察 × 警察庁 National Police Agency